

○三重県いなべ市「児童発達支援について」行政視察報告

三重県いなべ市は人口約45000人の市であるが、子育て支援の柱の一つとして「チャイルドサポートシステム」として、発達支援を要する児童を早期に発見し、切れ目のない支援を行うための事業を展開している。

この取り組みは2005年から始まった物だが、2006年には社会福祉課・こども家庭課・健康推進課・学校教育課の実務者が集まり連絡会を開き、部課を横断して体制を発足させている。その後、健康推進課内にこども総合支援室(チャイルドサポート室)を設置するに至り、現在ではこのこども総合支援室を「発達支援課」とした体制で取り組みを行っている。

発達支援課では現在、学校教育課・保育課・母子保健課・家庭児童相談室・障がい福祉課との連携体制、つまり保健・福祉・教育の間で連携を取りつつ、本事業を進めている。発達支援課の担当職員は現在13人。教育委員会や保育課とも兼任しながら発達支援課に所属している職員も多く、保育園の元園長や指導主事や元校長、保育士や教育委員会の就学相談担当の他に、公認心理師や作業療法士なども所属している。この教育と福祉の両方の領域において人材が行き来しているのは、市長と教育長の決断によるものである。

チャイルドサポートが大切にしていることとしては次の三点が挙げられる。「早期発見・早期支援」「支援の引継ぎ」「人でつながり、人がつなぐ」である。そのために「子ども支援に携わる担当課が縦割りをなくし日常的に連携すること」「行政の場に保育士や教員が移動の一環として所属することで保育園や学校と連携しながら支援すること」「専門性を身に着け経験を積んだ職員が保育や教育の現場に戻って子どもを支援すること」を特徴としている。

早期発見に関しては、保護者からの相談、保健師のフォロー、そして子育て支援センター、保育園の子育てランドなどで支援が必要な子どもを把握する体制が取られている。そして早期支援として就園期には個別の指導計画の作成、加配保育士による支援、専門家による巡回相談などの特別支援保育や、NPO法人が委託事業として行う言語・からだ・発達の各種相談事業を経て、社会福祉協議会が行う療育教室に繋がる形を取っている。

そしてこれらの支援が就学後も引き継がれるよう、特別支援教育対象児童引き継ぎ一覧表を作成し、保小連絡会・小中連絡会を経て情報の引き継ぎが行われている。これらの情報の引き継ぎや訪問事業、さらには就学相談などを発達支援課が行い、学校における教育支援は学校教育課が行う。また途切れの無い支援のツールとして、ハピネスファイル(支援ファイル)も用意し、特別支援学級に在籍する子どもや障害者手帳を所得している子ども、さらには通常級でも医療の中で発達支援が必要であると認定されている子どもには勧める形で、情報提供のツールとしても活用されている。

また隔月でチャイルドサポート担当者会議とチャイルドサポート調整会議を開催し、各課が行う子ども支援事業の提案や報告、連携して行う事業の検討や事例検討、チャイルドサポート全体やシステムに関わる課題の検討も部課を越えて常に実行している。

このようにして保育園から学校までトータルでの支援体制が取られているが、就労へのつなぎは現在、

様々な手法で開拓中とのことである。また課題として、事業の増加と拡大に伴う多忙化、担当者の交代により狙いが曖昧になること、さらに民間の事業者も増加し地域資源都市のサービスが重複するようになっていることが挙げられている。

そうした事業全体については常に見直しも行われており、発達支援のスペシャリストを招聘したプロジェクト会議を発足させたり、関係課によるワーキング会議を開催するなどして、就学前事業の見直し、事業整理、医療連携の体制づくりなどに取り組んでいる。

担当者からの説明と合わせて保健センターも視察したが、発達支援のために専門の部屋がいくつも用意されており、早期発見から早期支援が全て、健康センターの二階で行えるようになっており、体制が極めて充実していることを感じさせた。



○三重県菰野町「菰野町 MaaS「おでかけこもの」について」行政視察

三重県菰野町は人口約41000人の町であり、三重県内では最大人口の町である。ここ県内最大の市である四日市市に隣接することもあり、また名古屋市までも50分ほどで移動できると言うこともあります。10年間で世帯数も増加しているとのことです。だが 107.28 平方キロメートルの広さもあり、東西6 km、南北10kmのエリアに集落が点在していることから、町民の移動手段として MaaS の取り組み、そして乗り合いタクシー事業などを展開している。

菰野町の公共交通としては近鉄湯の山線、路線バスが 4 路線、タクシー1 社、そして町が運営するコミュニティバスが 7 路線、他に観光用にロープウェイが存在する。そこに乗り合いタクシーを令和 2 年より町内全域で始めており、現在では平日 3 台、日曜に 1 台の体制で 9:00~17:00 まで運行されており、町内の乗降箇所は 281 箇所となっている。

乗り合いタクシーの取り組みの経緯としては、それまでコミュニティバスを多く運行していたが、運行キャパシティと正当性が取れていなかった。そこでバスを基幹部分に絞り、枝葉の部分を乗り合いタクシーで運行することで利便性の向上を図った物となっている。そしてその際、利用率や運行効率を上げるために、MaaS システムを導入することに至った。

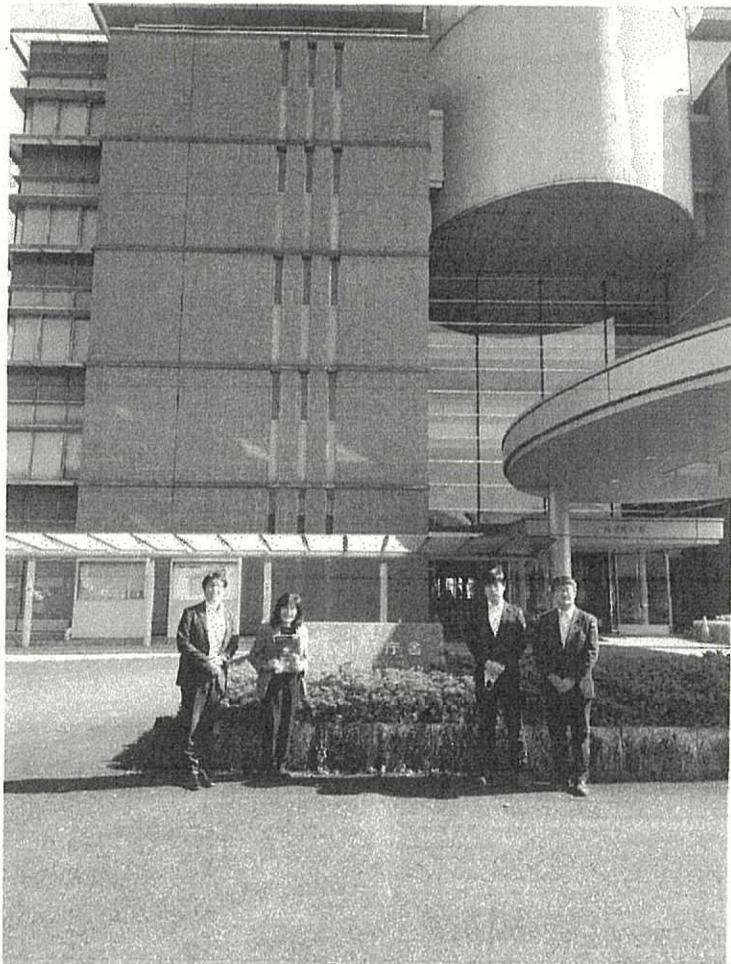
この MaaS システム「おでかけこもの」は菰野町地域公共交通会議が主体となり事業を実施している。そしてシステムの構築にあたり、地域公共交通会議、NTT ドコモ、菰野町の三者が連携協定を締結した。なお地域公共交通会議は、町内の全ての交通事業者をはじめ、老人会や PTA や福祉会など、そして名古屋大学より学識経験者を招くなどして行われている。

乗り合いタクシーの予約について、当初は電話の予約が 9 割であったが、ここ一年間を見ると半数、直近では 75% がネット予約となっている。これは電話予約に比べてネット予約は 200 円引きをしていること、その上で全戸に広報誌やパンフレットを配布する、様々なイベントで PR を行ったことが功を奏しているとのこと。

この MaaS システムの導入においては、国交省の「新モビリティサービス推進事業」「日本版 MaaS 推進支援事業」三重県の「高齢者などの移動手段の確保に向けた地域モデル事業」などに応募し採択され、それらの助成金も活用している。

乗り合いタクシーの運営経費は年間 2750 万円(運賃収入 350 万円、委託料 2400 万円)である。また MaaS のシステム運用費として年間 1000 万円かかっている。なおコミュニティバスの総運行経費は 9000 万円(運賃収入 600 万円、国補助金 360 万円、委託料 8000 万円)である。

こうした乗り合いタクシー、そして MaaS の取り組みは、今回の視察時にも実際に使ってみたが、非常に使いやすく、また利便性も極めて高く、寒川町内においても活用が可能なものであると感じた。



○三重県四日市市「四日市公害と環境未来館」見学

「四日市公害と環境未来館」は四日市市立博物館・プラネタリウム内にある。四日市ぜんそくなどを引き起こした公害の歴史や公害対策、そして環境問題について展示が行われている。

四日市ぜんそくの件を機に、公害対策基本法が制定され、また環境基準の大幅な見直しなども行われ、被害者への賠償も行われたその歴史は、環境問題を考える上で大きな学びとなった。



○愛知県日進市「自動運行バス」「日進市中央環境センターエコドーム」「日進市にぎわい交流館」見学

日進市の自動運行バスはフランス製の電気自動車「アルマ」を使って現在、実証運行という形で行われている。令和4年から実証運行をスタートしており、現在も引き続き、日進駅～日進市役所間を一あたり往復で6便運行している。料金は無料である。

この自動運行バスには既に運転席とかハンドルという物が存在しない。だが操作される方が常に乗車して、何か障害物があるとか、停止しなければならないというときに、システムの方に介入して、コントローラーやタッチパネルの方を操作して停止や迂回を行うという仕組みで動いている。特にそうした介入を必要としないときは、位置情報を所得しながらセンサーで監視されつつ、かなりの部分を自動運転で動いている。現状では操作される方の他に、常にリモートで監視する方もいるとのことだが、そういうして運行されている。

最高速度は 25km/h、日進市の方でも実際には 20km/h 程度しか出さないとのことだが、今後はレベル4、特定条件下における完全自動運転を目指して、現在は実証運転が進められている。実際に乗車してみると、確かにまだスピードなどは慎重に運行されているので、時には車が後ろに連なってしまうということもあったが、かなりの部分が自動運転化されており、将来が期待されるものと感じた。

またエコドームは市民が資源ゴミを持ち込み自ら分別して回収する施設となっており、回収区分も多岐にわたり、徹底して再資源化のための取り組みが行われていることに感心した。また併設の店舗では、不要として持ち込まれたものの内、子どもに関わる品物がリサイクルされ販売される店舗があり、シルバー人材センターの運営にて行われている。子ども用品は成長と共に使われなくなることが多く、リサイクルして使う事は非常に有用であると思われる。

また合わせて近隣にある日進市にぎわい交流館も視察した。





いなべ市 の途切れぬ支援
「チャイルドサポートシステム」について

いなべ市健康こども部
発達支援課

こもの
菰野町のMaaSの取り組み
－町民が気軽におでかけできる町を目指して－
令和5年11月1日

三重県菰野町

1. 菰野町とは
2. 菰野町の公共交通
3. 「おでかけこもの」とは
4. 実証実験の経過



「菰野町のコスモス畑」

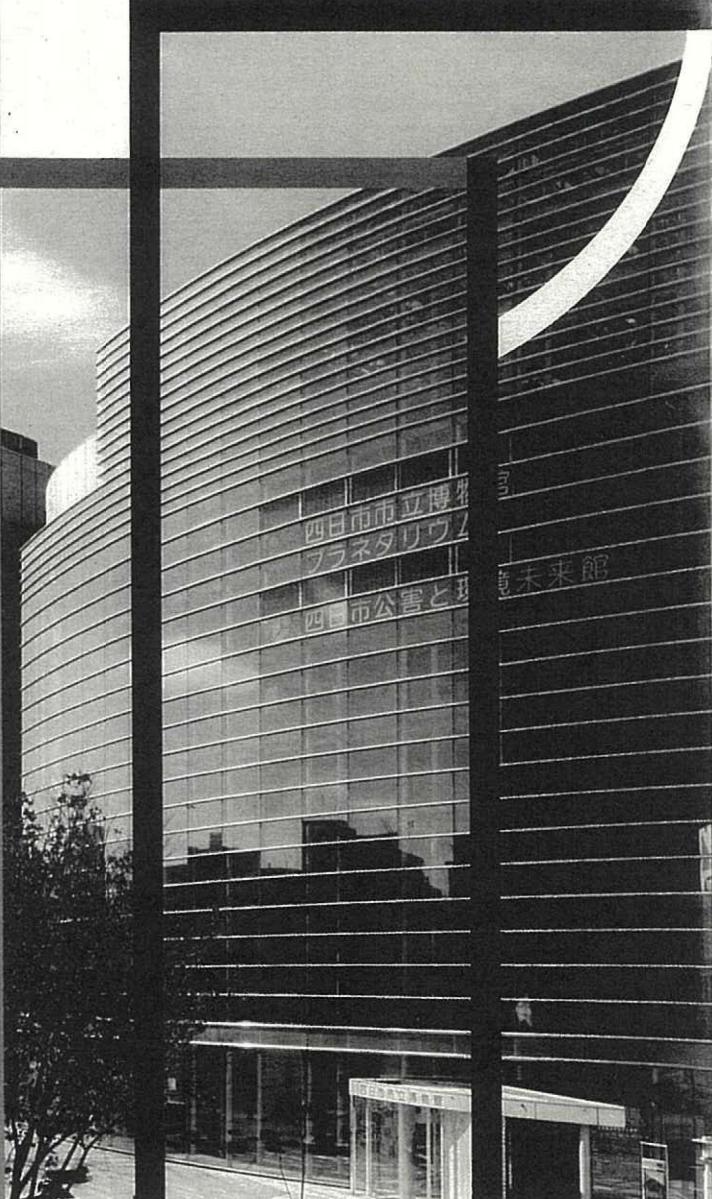
マテウシュ・ウルバノヴィチ

そらんぽ四日市

総合案内

四日市市立博物館 プラネタリウム

四日市公害と環境未来館



ご来館のお客さまへ

写真撮影できます。(特別展示室等、禁止場所を除く)
ただしフラッシュ撮影はご遠慮ください。

さわれる展示は、やさしく触れてください。
(さわれないものもあります)

展示室内では鉛筆をご使用ください。

館内の飲食はできません。
(水分補給のため、及びミュージアムショップでお求めの飲物は、指定場所で
お飲みください)

みんなの博物館です。気持ちよくご利用いただくため、ご協力をお願いします。

ご利用のご案内

観覧料	一般	高・大生	小・中生	幼児
常設 時空街道	無 料			
四日市公害と環境未来館	無 料			
特別展・企画展	展覧会により異なります	無 料		
プラネタリウム	550円	390円	210円	無 料

※料金には消費税相当額が含まれています。

※団体(有料 20人以上)は2割引、障害者は5割引。

開館時間 9:30 ~ 17:00

(展覧会への入場は 16:30まで)
(土曜日は 1階、5階のみ 19:30まで開館)

休館日 月曜日(祝休日の場合は翌平日)、年末年始
館内整備のための臨時休館
(6月、9月、12月、3月に各1週間程度)

交通アクセス 近鉄四日市駅・あすなろう四日市駅から西へ徒歩3分

J R 四日市駅から西へ徒歩20分

近鉄・J Rともに四日市駅～名古屋駅は約30分

近鉄四日市/バス停から徒歩3分 文化会館前/バス停から徒歩2分

※館専用の駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

J Aパーキングをご利用の方には2時間までの無料駐車券をお渡しします。
お帰りの際に、総合受付に J Aパーキングの駐車券をお示しください。



四日市市立博物館・プラネタリウム
TEL (059)355-2700(代)

四日市公害と環境未来館
TEL (059)354-8065

〒510-0075

三重県四日市市安島一丁目3番16号

そらんぽ四日市

検索

原始・古代から現代までの2,000年以上の
くらしの変化の中でも、特に明治期以降、高度
経済成長期を経た現在までの約150年は、自
動車や家電製品が登場するなど劇的にくらし
が変化しました。その150年の急激な変化の
中で、経済優先の社会背景は環境破壊を招
き、公害が起きました。

四日市市では現在、大幅に環境改善が進み
ましたが、今のくらしは世界のどこかの環境破
壊の上に成り立っているかもしれません。公害
を経験した四日市市だからこそ、公害の痛みを
分かち合い、地球規模で環境問題を考えるこ
とができるのではないかでしょうか。

そらんぽ四日市は、歴史の流れと、くらしを
支える地域の広がりという視点から、私たちの
くらしの変化を感じることができるミュージア
ムです。

そらんぽ四日市

青空を取り戻した四日市の環境、博物館常設展の「時空街
道」、プラネタリウムの「宇宙(そら)」という共通のイメー
ジ「そら」と3つの施設を散歩するように巡って、学んでい
ただくことをイメージした“さんぽ”を組み合わせました。

自動運転バス実証実験を実施しています！

ID番号 N13726 更新日：2023年09月2

運休等情報

運休日

次の日程について運休となります。ご利用の際はご注意ください。

運休日

運休日	運休理由
令和5年12月5日	実証実験準備業務対応のため
令和5年12月19日	実証実験準備業務対応のため
令和5年12月20日	実証実験準備業務対応のため

令和5年度も実証実験を継続しています

日進市では、令和4年4月に策定した「日進市地域公共交通計画」の実現を目指す中、新たな交通手段の確立やスマートシティの実現に向けた取り組みの一環として、フランス製電気自動車を使用した自動運転バスの公道実走実験を実施しています。



運休情報

運休情報などの最新情報は「にっしんアルマ」でも発信しています。

是非お友だち登録してください！

(登録方法は下記関連情報のリンク先をご覧ください)

実施期間

令和5年度の運行内容につきましては、下記の通りとなります。

第1期：4月20日（木曜日）から4月28日（金曜日）木・金で運行

※4月29日（土曜日）から5月8日（月曜日）の間は運休。

第2期：5月9日（火曜日）から当分の間 火～土で運行

※以降の運行につきましては、詳細が決まり次第ご案内いたします。

(参考：令和4年度実証実験実施内容)

令和5年1月25日（水曜日）から令和5年3月30日（木曜日）まで

協定披露及び出発式：1月25日（水曜日）午前10時から

第1期：1月26日（木曜日）から1月31日（火曜日）まで 月～金で運行

第2期：2月1日（水曜日）から2月28日（火曜日）まで 火～土で運行

第3期：3月10日（金曜日）から3月30日（木曜日）まで 木～土で運行

※本事業は国土交通省の令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(自動運転実証調査事業)の事業採択を受けて実施したものです。

走行エリア



ダイヤ